

令和２年度第１回千葉市障害者施策推進協議会議事録

１ 日時 令和２年９月９日（水曜日）午後７時００分～午後９時００分

２ 場所 千葉市役所８階正庁

３ 出席者

（委員）大濱会長、竹川副会長、市川委員、伊藤委員、大石委員、菊池委員、
久保木委員、斉藤委員、坂井委員、佐久間正敏委員、佐久間水月委員、
高野委員、高山委員、成田委員、平鹿委員、村田委員、山下委員、山本委員
（事務局）松島保健福祉局次長、佐藤高齢障害部長、鈴木障害者自立支援課長、神津障害
福祉サービス課長、松田精神保健福祉課長、 他２名

計２５名

４ 議題

- （１）副会長の選出について
- （２）第４次千葉市障害者計画・第５期千葉市障害福祉計画・第１期千葉市障害児福祉計画の進捗状況について
- （３）千葉市における障害福祉施策に係る中長期指針の進捗状況について
- （４）第５次千葉市障害者計画等策定に係る実態調査の結果について
- （５）第５次千葉市障害者計画・第６期千葉市障害福祉計画・第２期千葉市障害児福祉計画の骨子（案）について
- （６）その他

５ 議事の概要

- （１）副会長の選出について
委員の互選により、竹川委員を副会長とすることに決定した。
- （２）第４次千葉市障害者計画・第５期千葉市障害福祉計画・第１期千葉市障害児福祉計画の進捗状況について
事務局からの説明の後、質疑応答が行われた。
- （３）千葉市における障害福祉施策に係る中長期指針の進捗状況について
事務局からの説明の後、質疑応答が行われた。
- （４）第５次千葉市障害者計画等策定に係る実態調査の結果について
事務局からの説明の後、質疑応答が行われた。
- （５）第５次千葉市障害者計画・第６期千葉市障害福祉計画・第２期千葉市障害児福祉計画の骨子（案）について
事務局からの説明の後、質疑応答が行われた。

(6) その他

ア 事務局より、次回会議日程について、12月頃に実施する旨の説明があった。

イ 大石委員より、国勢調査において障害特性に応じた配慮をするよう意見があった。

6 会議経過 別紙のとおり

午後 7 時 0 0 分開会

(佐藤障害者自立支援課課長補佐) それでは定刻となりましたので、ただいまより、令和 2 年度第 1 回千葉市障害者施策推進協議会を開催させていただきます。

私は、本日、司会進行を務めさせていただきます、高齢障害部障害者自立支援課課長補佐の佐藤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、会議に入る前に、お手元の資料の確認をさせていただきます。

はじめに、「次第」、続いて、「座席表」、「委員名簿」、「千葉市障害者施策推進協議会条例」、資料 1 といたしまして、「第 4 次千葉市障害者計画の進捗状況」、資料 2 といたしまして、「第 5 期千葉市障害福祉計画・第 1 期千葉市障害児福祉計画の進捗状況」、資料 3 といたしまして、「千葉市における障害福祉施策に係る中長期指針の進捗状況」、資料 4 といたしまして、冊子「千葉市障害者計画等策定に係る実態調査報告書 概要版」、資料 5 の 1 といたしまして、「第 5 次千葉市障害者計画・第 6 期千葉市障害福祉計画・第 2 期千葉市障害児福祉計画の策定について」、資料 5 の 2 といたしまして、「第 5 次千葉市障害者計画等の骨子について」、資料 5 の 3 といたしまして、「第 5 次千葉市障害者計画等の構成（骨子案）」をお配りしております。以上でございますが、お手元にそろっておりますでしょうか。

それでは、会議に先立ちまして、保健福祉局次長、松島より、ご挨拶申し上げます。

(松島保健福祉局次長) 皆さんこんばんは、8 月 1 日付けで保健福祉局次長となった松島と申します。よろしくお願いいたします。本日はお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。本来であれば、保健福祉局長の山元からご挨拶申すべきところですが、本日はあいにく所要がございまして、出席が叶いませんでしたので、私から一言ご挨拶申し上げます。

私事でございますが、私は、平成 18 年の障害者自立支援法が施行するタイミングで障害福祉行政に携わっておりまして、当時お世話になった方々のお顔もお見かけするところです。それから 10 年以上経ったところですが、当時と比べ障害福祉関係予算は、千葉市でも増大の一途をたどっております。障害のある方一人ひとりのニーズに応じて、きめ細かな事業を展開しているところでございますが、その一方で、障害のある方の高齢化や重度化など、長期的に解決すべき様々な課題があることを承知しております。これらの解決に向けて、引き続き皆さまのご協力を賜りたくお願いいたします。

また、先週末、9 月 6 日は、新型コロナウイルス感染症の影響で延期されました東京 2020 パラリンピックが閉幕するはずの日でした。ご承知のとおり、オリンピック・パラリンピックは千葉市も競技会場となっており、競技会場の立候補をするときから、大会を契機として、真の共生社会の実現に向けて障害のある方の社会参加、障害の有無に関わらず、障害のある方の社会生活に関心を持った社会にしていきたいということを、千葉市のオリンピック・パラリンピックのレガシーにしたいということで、我々も取り組んでまいりました。1 年延期にはなりましたが、来年のオリンピック・パラリンピック

後もその流れを途切れさせないようにすることが我々の務めだと思っております。そちらにもご協力賜ればと存じます。

さて、今年度は、第5次千葉市障害者計画等の策定年度でございます。昨年実施しました実態調査において、障害のある方の生活実態のほか、社会参加や障害福祉サービスなど各分野における意向も調査をし、報告書としてまとめております。本日の議題の中でも簡単にご説明する予定ですが、これらの内容を踏まえまして、皆さま方には、それぞれの専門的なお立場から、活発なご討議と、慎重なご審議を頂ければと思いますのでよろしくお願いいたします。

簡単ではございますが、開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

(佐藤障害者自立支援課課長補佐) ここで、委員の紹介をさせていただきますが、お時間の都合もございますので、大変恐縮に存じますが、新任の皆さまのみご紹介させていただきます。

はじめに、千葉障害者職業センター主幹障害者職業カウンセラー市川美也子委員でございます。

次に、千葉商工会議所常務理事佐久間正敏委員でございます。

次に、千葉市社会福祉協議会会長竹川幸夫委員でございます。

次に、千葉公共職業安定所統括職業指導官山本恵美委員でございます。

次に、千葉市民生委員児童委員協議会副会長近藤みつる委員でございますが、本日欠席でございます。以上でございます。

続きまして、事務局職員を紹介させていただきます。

初めに、先ほどご挨拶いたしました、保健福祉局次長の松島でございます。

次に、高齢障害部長の佐藤でございます。

次に、障害者自立支援課長の鈴木でございます。

次に、障害福祉サービス課長の神津でございます。

次に、精神保健福祉課長の松田でございます。

その他の職員につきましては、お手元の「座席表」にて、ご確認いただき、紹介は省略させていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

次に、本日の協議会でございますが、千葉市精神保健福祉審議会会長木村章委員、千葉市民生委員児童委員協議会副会長近藤みつる委員が欠席となっておりますが、委員20名中、18名のご出席をいただいておりますので、千葉市障害者施策推進協議会条例第5条第2項に基づき、会議が成立しておりますことを、ご報告申し上げます。また、本日の会議は、千葉市情報公開条例第25条に基づき、公開となっております。

ここで、保健福祉局次長の松島ですが、所要のため退席させていただきます。

それでは、これより議題に入らせていただきたいと存じます。議事の進行について、大濱会長お願いいたします。

(大濱会長) 大濱でございます。本日はお忙しい中、また、コロナ渦の中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。このような状況でございますので、色々な会議が中

止、延期になっております。医師会でも会議が中止になったり、WEBの会議をやるようになってきております。コロナの対策については、喫緊の課題ではございますが、本日の協議会も大変重要な会議でございますので、皆様、活発なご討議を頂ければと思います。

それでは、「次第」に沿って進めさせていただきます。

議題の（１）、副会長の選出についてですが、前任の副会長でありました社会福祉協議会の田辺委員が退任しましたので、改めて副会長を選出します。

選出方法は、条例の規定により、委員の互選となっておりますが、いかがいたしましょうか。

はい、高野委員をお願いします。

（高野委員）成年後見や各種ボランティア事業などを通じ、障害者の実態などにも詳しい社会福祉協議会の会長である竹川委員に、お願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（大濱会長）ただ今、高野委員より、副会長に竹川委員を、とのご提案がございましたが、いかがでしょうか。

《委員より「異議なし」との声あり》

（大濱会長）それでは、ご異議がないようですので、竹川委員に、副会長をお願いいたします。

では、竹川副会長には席をお移りいただきまして、就任のご挨拶をいただきたいと思います。

（竹川副会長）竹川でございます。ただいま皆様からのご信任を頂き、副会長を務めさせていただくことになりました。微力ではございますが、皆様のご協力を賜りながら、会長を補佐し、当協議会の円滑な運営に努めて参りますので、どうぞよろしくお願いいたします。

（大濱会長）ありがとうございました。それでは、議題の（２）「第４次千葉市障害者計画・第５期千葉市障害福祉計画・第１期千葉市障害児福祉計画の進捗状況について」に移ります。事務局より説明をお願いします。

（鈴木障害者自立支援課長）障害者自立支援課長の鈴木です。議題の（２）、「第４次千葉市障害者計画・第５期千葉市障害福祉計画・第１期千葉市障害児福祉計画の進捗状況について」説明いたします。座って説明させていただきます。

お手元の資料１「第４次千葉市障害者計画の進捗状況（総括表）」をご覧ください。

まず、説明にあたって「障害者計画」は「者計画」と、「障害福祉計画」は「福祉計画」と、「障害児福祉計画」は「児計画」と略して、説明させていただきます。

１枚目「第４次千葉市障害者計画の進捗状況 総括表」の表題の下に記載しておりますように、「者計画」の計画年度は、平成３０年度から令和２年度までとなっており、今回、計画２年目、令和元年度の進捗状況の報告をさせていただくものです。

この「者計画」の掲載事業は、各年度の数値目標が定められてない事業が多いことから、当初予算での目標量に対する実績数値により、進捗状況を報告することとし、枠の中にございますように、評価基準を設定しております。

当初予算の目標量を大幅に超える事業として、１５０％を超える事業には◎を、概ね当

初予算の目標量どおりである、70%以上から150%以下の事業は○を、70%未満の事業は△と、3段階で評価しました。

次に、総括表の構成ですが、左側に計画の体系として6つの基本目標ごとに、事業番号と事業数を記載しています。

その評価ですが、6つの基本目標ごとに、評価基準の3段階それぞれの事業数と割合を記載してございます。

なお、各年度の評価の欄の右端、「対象外」についてですが、当該年度に実施予定が無い事業は「対象外」と整理しております。

一番下の合計の欄をご覧ください。「者計画」に掲載した事業数は220事業であり、令和元年度は、◎と○の事業の割合が合わせて91.7%であり、全体としてはほぼ計画どおりに目標が達成できたと考えております。

一方で、達成評価が△となってしまった事業もございます。このような事業について説明させていただきます。

資料1ページ、進捗状況の掲載事業一覧をご覧ください。

まず、この一覧表の構成ですが、表の一番上、左から「基本目標」「項目」「事業番号」「事業名」「事業内容」、各年度の「実施目標」「実績」「達成評価」「評価理由」「所管課」を記載しております。

このページの、上から3番目、事業番号3「心の輪を広げる障害者理解促進事業」ですが、応募作品数の総数が実施目標に達していないため、△の評価となりました。教育委員会を通じ、各小中学校へ募集を案内しているところですが、今後は、効果的な周知方法を検討して参ります。

続いて、2ページをご覧ください。事業番号12「障害者差別解消の推進」ですが、相談窓口の設置については、実施できたものの、講演会の参加人数が実施目標に達していないため、△の評価となりました。各団体へのチラシ配布、市政だよりへの掲載や職員への周知により募集を行いました。目標に達しなかったため、今後は、周知方法及び周知先について検討して参ります。

続いて、8ページをご覧ください。事業番号50「ボランティアセンターの運営支援」ですが、講座の受講者数が実施目標に達していないため、△の評価となりました。市政だよりによる周知が一部行うことができなかったほか、コロナウイルス感染症拡大対策のため講座を中止したことが要因でした。

続いて、同じページの一番下、事業番号58「地域生活支援拠点の整備」ですが、2か所目の整備に向け検討を行ったところですが、年度内の整備を行うことができなかったため、△の評価となりました。引き続き、整備に向けて検討を進めてまいります。

続いて、9ページをご覧ください。事業番号62「民生委員・児童委員研修」ですが、実施目標に設定した全体研修における障害福祉についての研修が実施できなかったため、△の評価となりました。なお、△の評価とはしましたが、改選による新任研修や、部会といった全体研修以外の場での研修により障害福祉への理解促進を図っております。

続いて、10ページをご覧ください。事業番号78「障害者虐待の防止」ですが、新型

コロナウイルス感染症の拡大に伴い、講演会の開催を中止したため、△の評価となりました。

続いて、11ページをご覧ください。事業番号81の②「手話通訳者夜間等派遣事業」ですが、派遣者数が予算額に対し、少なかったことから△の評価となりました。緊急的に利用する事業であるため、年度ごとの派遣者数にばらつきが生じますが、聴覚障害のある方にとって必要なものと認識しておりますので、要請に応じてしっかり対応できるよう、引き続き事業を実施して参ります。

続いて、14ページをご覧ください。事業番号97「区支えあいのまち推進協議会の開催」ですが、台風災害と新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い中止が相次ぎ、延べ開催数が実施目標に達しなかったため、△の評価となりました。

続いて、15ページをご覧ください。事業番号109「福祉タクシー事業」ですが、当初予算における発行人数に対し、実際の発行人数が少なかったことから、△の評価となりました。要因は、新規利用者数が減少したことによるものです。新規手帳取得者への案内をするなど周知に努めて参ります。

続いて、17ページをご覧ください。事業番号123の③「ぜんそく等小児指定疾病医療費助成事業」ですが、当初予算における給付人員に対し、給付実人員が少なかったことから△の評価となりました。主な要因としては、こども医療費助成の普及から申請者が少なくなっているものと考えております。

続いて、同じページの2つ下、事業番号123の⑤「育成医療給付事業」ですが、当初予算における延べ給付件数に対し、給付件数が少なかったことから△の評価となりました。主な要因としては、他の公費医療費制度を利用する者が多かったことから申請者が少なくなっているものと考えております。

続いて、18ページをご覧ください。事業番号129「かかりつけ医等発達障害対応力向上研修」ですが、コロナウイルス感染症の拡大に伴い、2回目の研修を中止したため、△の評価となりました。

続いて、21ページをご覧ください。事業番号147の③「長柄ハッピーキャンプ事業」ですが、台風に伴い、中止したため、△の評価となりました。

続いて、22ページをご覧ください。事業番号149の①「学校エレベーターの設置」ですが、設置を予定していた7校のうち6校について、入札不調により設置ができなかったため、△の評価となりました。

続いて、23ページをご覧ください。事業番号158「公民館の改修」ですが、入札不調により一部事業の実施ができなかったため、△の評価となりました。

続いて、24ページをご覧ください。事業番号160「歩道の改良」ですが、オリンピック・パラリンピック開催に係るバリアフリー整備を優先したため、目標に対し、実績が少なかったことから△の評価となりました。

続いて、同じページの下から4番目、事業番号166「市民防犯活動の支援」ですが、支援団体数の目標に対し、実績が少なかったことから△の評価となりました。引き続き、自治会を通じた案内等を実施し、活動を支援して参ります。

続いて、25ページをご覧ください。事業番号172「自主防災組織の育成」ですが、20組織の増加を目指し、依頼文の送付、説明会の開催、市政出前講座での周知、促進をしていたところですが、実績が目標に達しなかったことから△の評価となりました。

以上が、「障害者計画の進捗状況」のうち評価が△となった事業となっております。

次に、資料2をご覧ください。「第5期 千葉市障害福祉計画・第1期千葉市障害児福祉計画の進捗状況」です。

まず、この一覧表の構成ですが、左から「サービス名」「サービス内容」「各年度におけるサービス量の見込量と実績」「考察」を記載しております。考察が、△となっている主な事業について説明させていただきます。なお、各年度の実績は、上段が実績、下段が見込みとなっており、相談支援を除く障害福祉サービス等は、各年度3月単月分の数値を、相談支援の障害福祉サービスと、地域生活支援事業は、各年度の年間数値を元に評価を行っております。評価については、右の方の列に、令和元年度の進捗率を基に、◎、○、△を記載しております。

障害者計画と同様に、達成評価が△となってしまった事業を中心に説明させていただきます。

まず、1ページ目上から3番目、「行動援護」ですが、利用者数が見込みに対し少なかったことから△の評価としました。新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、外出の機会が減ったことで、利用者数も減少したものと考えております。

続いて、「重度障害者等包括支援」ですが、訪問系、日中活動系、短期入所等、サービス内容が多岐に渡ること及び、包括報酬となっていることにより、個々のサービスに比べ、割安な報酬設定となっており、事業者参入が進まない一方で、個々のサービスで対応しているため、利用者の需要もない状況です。なお、全国的にも事業所は少なく、千葉県内でも指定事業所が無い状況です。

続いて、2ページ、「就労移行支援」ですが、利用量、利用者数がいずれも見込みに対し少なかったことから△の評価としました。他の就労系のサービスである、就労継続支援A型、B型の利用が伸びたことが一因で、見込量まで達していなかったと考えております。

次に、「短期入所（福祉型）」ですが、利用量が見込みに対し少なかったことから△の評価としました。この理由としては、共同生活援助の利用者数が増えていることが一因と考えております。

続いて、3ページをご覧ください。「自立生活援助」ですが、利用者数が見込みに対し少なかったことから△の評価としました。主な要因として、平成30年4月に当該サービスが創設されましたが、現在まで3事業所の指定に留まっていることが要因と考えております。

次に、「地域移行支援」ですが、利用者数が見込みに対し少なかったことから△の評価としました。想定している利用者数が少ない事業であり、昨年度とほぼ同じ実績となりました。引き続き、事業の周知に努めて参ります。

続いて、8ページをご覧ください。「医療型児童発達支援」ですが、利用量、利用者数が見込みに対し少なかったことから△の評価としました。新型コロナウイルス感染症の拡大に伴

い、利用者が少なかったものと考えております。

次に、「居宅訪問型児童発達支援」ですが、利用量、利用者数が見込みに対し少なかったことから△の評価としました。平成30年度に始まった事業であり、市内で事業所がなく、利用者もいませんでした。

10ページのA4サイズの資料をご覧ください。こちらは、国の指針に基づき障害福祉計画・障害児福祉計画で設定した、計画期間の最終年度である令和2年度末までに達成すべき成果目標の進捗状況を掲載しております。

まず、「1 施設入所者の地域生活への移行」ですが、令和2年度までの目標が51人であるのに対し、令和元年度の実績が31人、累計では68人と目標の133.3%を達成しており、目標値を上回る進捗で推移しております。

次に、「2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築の(2)精神病床における早期退院」ですが、

入院後3か月時点の退院率が目標69%以上に対し、76%の実績で、達成率が111%、

入院後6か月時点では、目標84%以上に対し、63%の実績で、達成率が75%、

入院後1年時点では、目標90%以上に対し、91%の実績で、達成率が101%でした。

以上のとおり、達成率を見ると概ね目標を達成しており、順調に進んでいるものと考えております。

次に、「3 地域生活支援拠点等の整備」ですが、令和2年度までの目標が3か所整備であるのに対し、令和元年度に2か所の整備を検討しておりましたが、年度内に整備を行うことができませんでした。引き続き、整備に向け検討を進めてまいります。

次に、11ページ、をご覧ください。「4 福祉施設から一般就労への移行等」ですが、一般就労への移行者数が、令和2年度までの目標が、177人以上であるのに対し、232人の実績で、達成率が131.1%となり、目標を超える実績となりました。

次に、就労定着支援事業による支援開始から1年後の職場定着率ですが、目標値が8割以上であるのに対し、90%の実績で、達成率が130%となり、目標値を超える実績となりました。

最後に、「5 医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置」ですが、平成30年度末までに設置の目標どおり、平成30年度に設置が済んでおります。

このように、いずれの計画も、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う影響がいくつかの事業で見られたものの、概ね計画どおりに目標が達成できたものと評価しているところであり、引き続き、各障害者施策の充実を図って参りたいと考えております。

説明は、以上でございます。

(大濱会長) ありがとうございました。

新型コロナウイルス感染症の影響で大変だったと思います。

ただいまの説明に対して、ご意見、ご質問等はございますか。なお、発言される方は、みなさんに発言者が、どなたなのか、わかるように、最初にお名前を仰ってから、発言をお願いいたします。

大石委員。

(大石委員) 身体障害者連合会の大石です。

差別や虐待防止の講演会がコロナウイルス感染症の関係で開催できなかったとありました。そういった時に、冊子やパンフレットを施設やヘルパー事業者に配布するなど、職員に啓発できるような取り組みができていたのかといった点が1つ。

もう一つは、手話通訳の夜間派遣事業について、実績がなかったとありました。派遣の機会がなかったのであれば、それは喜ばしいことですが、その事業を知らずに利用できなかったという可能性はないのでしょうか。本人が事業を知らない場合でも、緊急搬送された病院等から手話通訳の派遣依頼ができるような周知、取組みはされているのでしょうか。

(大濱会長) ただいまのご意見について、事務局から説明をお願いします。

(鈴木障害者自立支援課長) ただいまのご質問2点についてですが、初めに、障害者差別解消や、障害者虐待防止の啓発について説明します。本市では、リーフレットの作成をして、関係機関の窓口で配布しているところで、委員のおっしゃるようなパンフレットによる周知はできているものと考えております。2点目の手話通訳夜間等派遣事業についてですが、本事業については、聴覚障害者が直接連絡するものではなく、消防局、病院、警察からの派遣依頼を受け付けるものです。これらの機関への周知が不足している可能性も考えられるため、改めて周知徹底するよう努めて参ります。

(大濱会長) 大石委員よろしいでしょうか。

(大石委員) ありがとうございます。

(大濱会長) 他にご意見ご質問はございますか。

(菊池委員) 自閉症協会の菊池と申します。

短期入所について、実績が見込みを下回ったため△の評価と説明がありました。自閉症協会の中では、短期入所は、相当前から予約をしなければ利用ができず、本当に必要な時に使えないという話が耳に入ってきます。資料では利用量が少なかったとなっていますので、ニーズと実際の利用量が合っていないのではないかと思います。なぜ、下回っているのか改めて伺いたいと思います。

(大濱会長) ただいまのご意見について、事務局から説明をお願いします。

(神津障害福祉サービス課長) 障害福祉サービス課長の神津です。

ニーズとのマッチングができていないのではないかとのご質問ですが、今回の資料に掲載されているデータは、毎年3月分の利用実績となっております。1年間を通しての利用量ですと、同じ人が使っている量も計上してしまいます。何名の市民が使っているという情報が抽出できないものですから、資料のように、毎年3月分で評価をすることとしております。令和元年度については、新型コロナウイルス感染症の蔓延により、利用を控えたり、中止するケースがあったことから、利用量が低くなったものと考えております。通常の利用であれば、少しずつ増えているという状況でございます。

(大濱会長) 菊池委員よろしいでしょうか。

(菊池委員) はい。

(大濱会長) 他にご意見ご質問ございますでしょうか。

それでは、以上で議題の(2)を終わります。

続いて、議題の（３）、「千葉市における障害福祉施策に係る中長期指針の進捗状況について」に移ります。事務局より説明をお願いします。

（鈴木障害者自立支援課長）障害者自立支援課長の鈴木です。議題の（３）、「千葉市における障害福祉施策に係る中長期指針の進捗状況について」説明いたします。お手元の資料３をご覧ください。

本指針は先ほど進捗状況を報告しました、障害者計画などの上位方針に位置付けられ、平成２９年度から令和８年度までの１０年間を対象期間としております。３年ごとに指針の方向性について、評価・検証・見直しを行うほか、毎年度こちらの協議会で報告することとなっておりますので、その進捗状況の報告を行うものです。

始めに、資料の見方ですが、中長期指針において示された８つの個別課題に対する対応方針について、関連する事業や進捗状況を記載する形としております。

左から、「項目番号」「対応方針」「関連する事業名称」「分類」「事業内容」「拡充等の内容」「者計画の事業番号」「所管課」の順に示しております。

なお、対応方針には、説明の都合上、太字で示した見出しをつけさせていただいております。

説明にあつては、新規・拡充・検討の内容を説明させていただきます。

それでは、１ページ、個別課題の（１）障害の早期発見から相談機関への連携です。まず、対応方針の１「相談場所及び機会の創出と専門機関への引継ぎについて」ですが、拡充として、「発達障害者支援センター運営事業」について、ペアレントトレーニングに、ＡＳＤ（自閉症スペクトラム）児を対象にした講座を試験的に導入しました。これまで、ＡＤＨＤ（注意欠如・多動性障害）児のみを対象としていた講座を拡充した形です。

次に、拡充として、「療育センター運営事業」について、療育相談所の医師を３名増員し、相談支援体制の強化をいたしました。

続いて、資料の５ページをご覧ください。個別課題の（２）相談機関とネットワーク構築です。対応方針の３「計画相談事業所の充実及び拠点相談機関の創出について」ですが、検討として、地域自立支援協議会において、計画相談を含む相談支援体制の見直しについて、審議が行われたほか、昨年７月に計画相談事業所を支援する取り組み等が急務との提言がなされました。当該提言等を踏まえ、拠点相談機関として、計画相談事業所の後方支援を行う基幹相談支援センターの設置及び計画相談推進事業補助金制度の令和２年度の実施に向け検討を行いました。

続いて、資料の６ページをご覧ください。個別課題の（３）障害福祉サービス等の充実です。まず、対応方針の３「サービスへのアクセス支援策の検討について」ですが、福祉タクシー、自動車燃料費助成、通所交通費助成等のサービスへのアクセス支援について、より支援が必要な方のニーズに合った制度となるよう、利用者アンケート等を実施し、それらの結果をもとに、総合的な検討を進めております。

続いて、資料の７ページをご覧ください。対応方針の４「障害のある児童が通うことのできる取り組みの推進について」ですが、拡充として、「子どもルーム整備・運営事業」について、子どもルームを９か所整備、４か所の実施設計を行いました。

また、3つ下、拡充として小学校や特別支援学校で医療的ケアを行う「スクールメディカルサポート事業」について、担い手であるスクールメディカルサポーターを増員し、体制の充実を図りました。

続いて、資料の9ページをご覧ください。個別課題の（4）重い障害があっても自立できる社会の推進です。対応方針の4「地域で暮らす障害者が孤立しないための支援の仕組みの検討について」ですが、新規として、「成年後見制度利用促進」について、専門職団体など地域の関係者が連携し、地域課題の検討・調整・解決に向け、継続的に協議するための場として、成年後見制度の利用促進に係る地域連携ネットワークの構築に向けた専門調査会及び協議会を設置、開催しました。

次に、対応方針の6「災害時避難体制の検討及び市民への周知・協力・呼びかけについて」ですが、拡充として、「自主防災組織の育成」について、更なる育成強化を図るため、各種助成や防災リーダーの養成を行いました。

また、「避難所運営委員会の活動支援」について、避難所運営委員会の活動を支援するため、自主的な訓練や研修などに要する経費を助成しました。

次に、10ページをご覧ください。対応方針の7「災害時における障害者の配慮についての市民への啓発について」ですが、拡充として、「ヘルプマーク・ヘルプカードの配布」について、これまで千葉県版ヘルプカードの配布を実施してきましたが、加えて、令和元年8月よりストラップ型ヘルプマークの配布を実施しました。

続いて、資料の14ページをご覧ください。個別課題の（6）人材の育成についてです。まず、対応方針の3「市職員の育成について」ですが、拡充として、「教職員研修運営事業」について、専門研修の講座を35講座から36講座に増やし、研修の充実を図ったところです。

続いて、資料の18ページをご覧ください。個別課題の（7）障害者への理解促進と社会参加しやすい環境の構築についてです。対応方針の2「障害者への理解や外出機会の促進について」ですが、新規として、障害者が地域のスポーツ活動に参加するためのコーディネーターが、障害の種類・程度に応じたスポーツの紹介やサークル活動へのマッチングを行う「ちばしパラスポーツコンシェルジュ」事業を開始しました。

新規・拡充等を実施した事業を中心にご説明しましたが、以上のとおり、中長期指針については、概ねすべての対応方針に対し事業の実施や検討の開始をしており、課題の解決に向けた取り組みを行っております。

説明は、以上でございます。

（大濱会長）ありがとうございました。ただいまの説明に対して、ご意見、ご質問等がございますか。

大石委員。

（大石委員）どこで質問すべきかわからなくなってしまったので、ここで質問させていただきます。

私が福祉講話で学校に行った際に、視覚障害があっても、こういった工夫をすれば生活ができるという話をしました。その時に、ある生徒さんからお手紙をもらいました。実は

私も弱視で、とても不安だったけれども、大石さんの話で工夫をすれば見えなくても何とかかなると思って、ほっとしたという内容の手紙でした。

こういった地域で生活する障害のあるお子さんに対して、この子にはこういうケアが必要といった内容を、きちんと学校が把握できているのかという点が不安なので、お尋ねしたい。もう一点。パラスポーツコンシュルジュなど、パラリンピックに向けた取組みをされていますが、資料にパラスポーツの交流ということで、市内の大学で、何人参加しましたという実績がありました。ここで、参加者のうち何名障害のある方が参加していたのかということがわかれば、障害者のスポーツ人口ということもわかるかと思いましたので、お聞きしたいです。さらにもう一点。こういった交流会の開催というのは、参加して終わりになるのか、それとも、将来的にその中からパラアスリートとして更なる育成につながっていくものか伺いたいと思います。

（大濱会長）ただいまのご意見について、事務局から説明をお願いします。

（鈴木障害者自立支援課長）児童生徒の障害の把握についてですが、現在は、特別支援学校、特別支援学級だけでなく、通常学級にも障害のあるお子さんが在籍していることは承知しております。その中で、障害のある方からの体験談を聞くことで、障害者への理解が広まることは重要だと思っております。

学校での支援体制は、私から十分に説明できませんので、教育委員会に、委員からそういった心配があったということをお伝えしたいと思います。

また、パラスポーツコンシュルジュについて、この事業は、アスリートの育成ということではなく、障害のある方が気軽にスポーツに参加できる場を求めることができるように、ハーモニープラザに事務局を作り、相談に応じております。この事業について、もっと多くの市民の方に知っていただき、パラスポーツだけでなく、障害のある方への理解が進むよう周知をしていきたいと考えております。

よろしければ、学校の取組みについて、久保木委員からご発言をお願いできますでしょうか。

（久保木委員）養護学校の久保木です。

私も元々は小学校の教員ですので、小学校の話を中心にご説明します。各小学校では、特別支援コーディネーターを1名選任しております。そのコーディネーターを中心に、障害のあるお子さんについて、学校全体で行う配慮、支援を検討するようにしております。なかなか、学校によっては十分でない部分もあるかとは思いますが、各学校で努力をしているところです。

（大石委員）ありがとうございます。

今は、盲学校に行かず、地域の学校に通うお子さんも多くいると聞いています。そういった地域にいる障害のあるお子さんも教育委員会の方で把握なさっているのでしょうか。

（久保木委員）教育委員会で全体を把握しているかということですが、各学校で、通っているお子さんの障害について把握し、対応しているところです。各学校だけでは対応しきれないケースについては、教育委員会でも把握し、養護教育センターの相談につながったり、例えば、弱視のお子さんであれば、千葉県立盲学校と連携をして、盲学校に通級

するといったケースや、拡大教科書等を利用しているお子さんもいらっしゃいます。こういったケースは、教育委員会の教育支援課で把握しております。

（大濱会長）大石委員よろしいでしょうか。

（大石委員）質問の中で、もう一点パラスポーツコンシュルジュのことでなくて、交流ということで、市内の大学でのイベントに、障害のある方が何人参加しましたという点は、いかがでしょうか。

（鈴木障害者自立支援課長）手元に情報がありませんので、調べまして、改めてお伝えしたいと思いますがよろしいでしょうか。

（大濱会長）では、事務局の方で調べて回答ということで、大石委員よろしいでしょうか。

（大石委員）はい。

（大濱会長）それでは、他にご意見ご質問ございますでしょうか。

（佐久間水月委員）弁護士佐久間です。資料の5ページ、3番の「計画相談事業所の充実及び拠点相談機関の創設について」についてです。最近、問題が複雑化してきて、総合相談という形で、ワンストップで受け止める相談支援が重要になってきていると思います。資料に「検討を行いました。」とありますが、基幹相談支援センターの設置や補助金制度の検討した結果を伺いたいと思います。

（大濱委員）事務局から説明をお願いします。

（神津障害福祉サービス課長）令和元年度に2か所目の拠点相談支援事業所の整備を計画していましたが、課題が見つかり、それを整理したうえで令和2年度に令和元年度分と合わせて、2か所目、3か所目を設置することとしました。10月、11月の整備に向け動いているところです。また、基幹相談支援センターについて、従来の各区1か所ずつ整備しておりました、委託の相談支援事業を強化・拡充する形で設置することとして、プロポーザル方式による選定を実施しております。こちらは、10月から、開始する方向で進めております。計画相談支援事業の拡充については、この基幹相談支援センターの整備と併せて取り組むことがスムーズに進むと考えており、これから計画相談支援事業所が増えるよう取り組んでいきたいと思っております。

（大濱会長）佐久間委員よろしいでしょうか。

（佐久間水月委員）はい。

（大濱会長）他にご意見ご質問ございますでしょうか。

以上で議題の（3）を終わります。

それでは、議題の（4）、「第5次千葉市障害者計画等策定に係る実態調査の結果について」に移ります。事務局より説明をお願いします。

（鈴木障害者自立支援課長）議題の（4）、千葉市障害者計画・障害福祉計画策定に係る実態調査の結果について、説明させていただきます。

お手元の資料4、冊子「千葉市障害者計画等策定に係る実態調査報告書 概要版」をご覧ください。

まず、1ページをご覧ください。この調査の目的ですが、障害者等の生活実態と意向を明らかにするための基礎調査として、次期計画の策定に係る必要なデータを収集し、障害

者施策の一層の推進を図ることを目的に実施いたしました。

次に、アンケート調査の実施方法です。調査の対象者は、本市に住所のある手帳等をお持ちの方の中から対象者を選定し、表にございますように、在宅の方、施設に入所している方、18歳未満の方と保護者の方、発達障害のある方、発達障害のある18歳未満の方と保護者の方とし、さらに障害福祉サービス事業所も対象に実施いたしました。

調査の方法ですが、郵送で調査票を配布のうえ、無記名での郵送回収で実施いたしました。なお、障害者団体等へのヒアリング調査については、事前に調査票を配布し、ヒアリング当日に代表の方に会場に来ていただいて、調査票の記入内容を中心に直接お話を伺いました。

3ページの回収結果ですが、配布数は、障害者が4,506通、サービス事業所が100件、有効回収数は、1～5をまとめた障害者が1,913通、サービス事業所が49通となっており、回収率は、それぞれ約42.5%、49%となっております。なお、対象者ごとの配布数、有効回収数、有効回収率は、表のとおりでございます。

それでは、アンケート調査の主な結果について、ご説明いたします。

4ページをご覧ください。ご本人の年齢ですが、在宅の方では70代が24.1%と最も多く、60歳以上は、55.3%と半数を超える状況となっております。一方、施設に入所している方は、40代が35.2%と最も多く、発達障害のある方では30代が33.6%と最も多くなっています。

9ページをご覧ください。医療的ケアの種類ですが、在宅の方では、服薬管理、人工透析、インシュリン注射の順となっております。18歳未満の方においては、服薬管理の次に、吸引、経管栄養、気管切開部の管理となっており、介助者による医療的なケアが上位を占めています。

10ページをご覧ください。主な介助者の介助継続年数ですが、在宅の方では、5年以上10年未満が18.7%で最も多くなっていますが、10年以上の回答をした方が、合計で53.8%となっており、長期間にわたり介助にあたっている方が半数を超えている状況となっております。

11ページをご覧ください。主な介助者が困っていることですが、在宅の方と発達障害のある方は、「介助者の高齢化に不安がある」が最も多く、次いで、「介助者自身の健康に不安がある」となっています。また、18歳未満の方では、「代わりに介助を頼める人がいない」が最も多く、次いで、「緊急時の対応に不安がある」となっています。さらに、発達障害のある方については、「緊急時の対応に不安がある」が最も多くなっています。

これらの調査結果から、在宅の方では、介助者の高齢化による不安が大きいこと、18歳未満や発達障害のある方では、保護者が様々なケアを行っていることから、代わりの介助者や、緊急時の対応について不安が大きいと考えられます。

13ページをご覧ください。希望する相談制度ですが、いずれの対象者においても、「専門性の高い職員による相談」が最も多くなっています。

先ほどの調査結果で触れましたが、介助者の不安の軽減にあたり、専門性の高い職員を求めている状況であると考えております。

19ページをご覧ください。療育・保育について困っていることですが、18歳未満の方、発達障害の18歳未満の方いずれも、「本人の成長に不安がある」が、最も多くなっています。

20ページをご覧ください。学校・教育について困っていることですが、18歳未満の方では、「学校卒業後の進路に不安がある」が、最も多くなっています。

療育・保育、学校・教育についての調査では、本人の成長や学校卒業後の進路といった、将来像への不安が大きくなっていることがうかがえます。

22ページをご覧ください。一般就労のために必要なことですが、在宅の方では、「仕事探しから就労までの総合的な相談支援」が最も多く、次いで、「障害や病気の状態に応じた柔軟な勤務体制」となっています。発達障害のある方では、「障害の特性に合った職業・雇用の拡大」が最も多くなっています。

24ページをご覧ください。障害者がスポーツ活動をより多く行うために必要なことですが、最も多い回答は、回答者の属性によって異なりますが、「一緒にスポーツをする仲間がいれば」、「身近で気軽に、障害者が使える施設があれば」が、いずれの属性でも多くなっています。

25ページをご覧ください。今回から新たに加えた、趣味や教養などの生涯学習活動に関する調査項目になります。障害者が講座をより多く行うために必要なことですが、在宅の方、発達障害のある方では、「安価、無料で参加できる講座があれば」、18歳未満の方では、「障害のある方の学習活動に関する相談体制が整備されれば」が、最も多くなっています。

26ページをご覧ください。地域で生活するために必要なことですが、いずれの対象者においても、「地域の人たちの障害に対する理解」が最も多くなっています。

29ページをご覧ください。障害のある人に対する市民の理解度ですが、いずれの対象者においても、「あまり理解されていない」が最も多く、18歳未満の方、発達障害のある方、発達障害のある18歳未満の方で、5割を超えています。

これらの調査結果から、就労やスポーツなどの社会参加の促進のため、もしくは、地域での生活を促進するためなど、いずれの目的にも相談体制の整備や障害者に対する市民の理解を、広げていくことが求められている状況と考えられます。

31ページをご覧ください。サービスの利用についてです。訪問系サービスの利用意向ですが、在宅の方では、居宅介護が最も多く、その他の属性では、行動援護や、移動支援など、外出支援の利用意向が最も多くなっています。

32ページをご覧ください。日中活動系サービスの利用意向ですが、在宅の方では、短期入所が最も多く、18歳未満の方と、発達障害のある18歳未満の方では、放課後等デイサービスが、発達障害のある方では、就労定着支援が最も多くなっています。

33ページをご覧ください。居住系サービスの利用意向ですが、在宅の方、18歳未満の方では、共同生活援助が多くなっています。また、発達障害のある方では、自立生活援助が最も多くなっています。

34ページをご覧ください。地域生活支援事業の利用意向ですが、いずれの対象者にお

いても、相談支援事業が最も多くなっています。

36ページをご覧ください。施設入所者について、施設に入所している期間ですが、20年以上が最も多くなっています。

38ページをご覧ください。施設に対する要望ですが、「外出機会の増加」が最も多くなっています。

40ページをご覧ください。サービス事業者について、経営上の重視点ですが、「職員の資質向上が最も多く」、次いで、「職員の確保」となっています。

41ページをご覧ください。サービスを提供する上での課題ですが、「休日や夜間の対応が難しい」が最も多く、次いで、量的に利用者の希望通り提供できないとなっています。

42ページをご覧ください。新規サービスに参入する上での課題ですが、「新たな職員の確保」が最も多くなっています。

サービス事業者では、これらの調査結果のとおり、福祉人材の確保への課題が伺えるので、今後の障害福祉施策の充実に向けて福祉人材の確保への方策が必要と考えられます。

45ページ以降は、障害者団体・障害者施設関係団体等とのヒアリング調査の結果をまとめたものです。複数の団体から頂いた意見について、集約を行い、まとまりごとに見出しを付けております。ヒアリングでは、本日まで出席いただいている各団体にもご協力いただき様々な意見を頂戴しました。この場をお借りしてお礼申し上げます。ご協力いただきありがとうございました。

ヒアリング結果を総括しますと、障害者への理解に関する課題のほか、障害福祉サービスや手当、補助制度の充実を求める内容、また、行政機関、関係機関の連携に関する課題について多くの意見がありました。

実態調査の傾向、障害者団体の皆さんからの提案につきまして、次期計画及び障害者施策に反映して参りたいと考えております。

実態調査の結果に関する説明は、以上でございます。

(大濱会長) ありがとうございます。ただいまの説明に対して、ご意見、ご質問等はいかがでしょうか。

ありませんでしょうか。

それでは、議題の(4)を終わります。

続いて、議題の(5)、「第5次千葉県障害者計画・第6期千葉県障害福祉計画・第2期千葉県障害児福祉計画の骨子(案)について」に移ります。事務局より説明をお願いします。

(鈴木障害者自立支援課長) 議題の(5)、第5次千葉県障害者計画、第6期千葉県障害福祉計画及び第2期千葉県障害児福祉計画の策定について、説明させていただきます。

資料の説明に入ります前に、今年度の計画策定スケジュールについて、簡単に説明いたします。本日が今年度第1回の会議ということで、まずは、計画の骨子をお示しいたします。これに委員の皆様から意見を頂戴しまして、次回までに事務局において、計画の素案、つまり、計画の案文を作成いたします。第2回の会議を12月に開催する見込みですが、そこで、計画の素案について、意見を頂く予定です。その後、1月末から2月にかけて市

民へのパブリックコメント手続きを実施し、意見を集めたのち、第3回の会議を3月に開催し、計画の最終案について、委員の皆様から意見を頂き、市の計画を完成させるというスケジュールを予定しております。今年度は、お集まりいただく機会が多くなりますが、ご協力をお願いいたします。

それでは、資料の説明に移ります。資料5－1をご覧ください。

1、計画の位置付けですが、本市においては、障害者基本法、障害者総合支援法、児童福祉法に規定する3つの計画を一体的に策定するものです。本市の総合計画と、障害福祉施策に関する個別部門計画の関係について、体系的に示したものが、その下の図になります。

ピラミッド型で示した市の総合計画、いわゆる市の全体計画と右側に個別部門計画として、連携する形で、市政の特定課題等に対応するため各部局が定める方針や計画を策定するものです。そのうち、障害福祉施策の個別部門計画としては、図のとおり、最も上位の計画として、総合的かつ長期的な視点を持った方向性を示す「障害福祉施策に係る中長期指針」があり、この指針を踏まえた計画として、「障害者計画」があり、この障害者計画の中で、より具体的な計画として、障害福祉サービス等の提供体制の確保に関し、サービス量等の必要量の見込みなどを示した「障害福祉計画」、障害児の相談支援、通所支援等の提供体制の確保に関し、サービス量等の必要量の見込みなどを示した「障害児福祉計画」があるという位置付けになっております。

資料の右側に移っていただき、2、計画の期間ですが、障害福祉計画と障害児福祉計画が厚生労働省からの指針により、計画期間があらかじめ定められているため、今回策定いたします計画は、その計画期間に従い、網掛け部分の令和3年度から5年度までの3年間を計画期間とするものです。

資料をめくっていただきまして、資料5－2、第5次千葉市障害者計画等の骨子について、をご覧ください。

左側には、現行の第4次計画等の骨子を、右側には、第5次計画等の骨子を示しております。真ん中には、中長期指針、実態調査の結果、国の動きを示し、第5次計画策定にあたっての考え方を整理しております。

まず、真ん中の一番上、中長期指針の策定等ですが、中長期指針では、資料への記載を省略しておりますが、「全ての障害者が、自らの特性に合わせて、自らの選択により、より良い生活を求める努力ができる社会を目指す。」という10年後の基本目標とともに、相談支援など重点的に取り組むべき課題への対応方針を示していますことから、この方向性を、障害者計画に反映させて参ります。

また、4つ目の○にございますように、地域自立支援協議会運営事務局会議において協議された「親亡き後の支援」「発達障害者に対する支援」「重度の障害のある方たちへの支援」に関する提言について、引き続きの課題と捉え、より支援が必要な障害者への支援策を検討いたします。

次に、実態調査の結果ですが、先ほどの報告いたしました事項から、5つをピックアップしております。

まず、○の3番目、主な介助者が困っていることという問いでは、18歳以上では、「介助者の高齢化に不安がある」こと、18歳未満では、「代わりに介助を頼める人がいない」が最も多く回答されており、親の代わりを求めている声が多いこと、その不安を反映して、○の一番目、希望する相談制度の問いにおいて、「専門性が高い職員による相談」が求められていると考えております。

次に、○の2番目、親亡き後に不安なことでは、「介助や援護をしてくれる人がいるか不安である」が最も多く回答されており、相談支援や地域生活支援の充実により、不安を軽減する取り組みが求められていると考えております。

また、○の4番目、療育・保育について困っていることでは、「本人の成長に不安がある」、学校・教育について困っていることでは、「卒業後の進路に不安がある」、が最も多く回答されており、障害児の年齢層に応じた関係機関の連携による家庭への支援、ライフステージの段階ごとに障害児の将来を見据えた支援など、障害児の成長の不安を軽減する取り組みが求められていると考えております。

さらに、○の5番目、障害者が地域生活のために必要なことでは、「地域の人たちの障害に対する理解」が最も多く回答されていることから、オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とし、様々な障害者への理解の取り組みを進めてきたところではありますが、一層拡充していくことが必要と考えております。

次に、国の動きですが、障害者総合支援法、発達障害者支援法の一部改正、精神障害者の地域移行促進、オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた共生社会の実現の推進といった、国の動きに対応した計画とする必要があると考えております。

これらの状況を踏まえ、その下にございます、第5次計画策定の考え方といたしましては、1点目として、「基本理念」は、中長期指針の基本目標を基に、国の動き、実態調査の結果、市の動きなどの諸要素を踏まえた、あるべき将来像として示すことといたします。

2点目として、中長期指針における第2段階の実施計画であることから、より支援が必要な障害者に向けた施策に重点的に取り組むこととし、重点課題については、継続して設定いたします。

3点目として、第4次計画の達成状況を踏まえながら、幅広い分野における障害者施策の一層の充実を目指すこととします。

4点目として、新型コロナウイルス感染症等から身を守るため、それぞれの生活に合った「新しい生活様式」を実践することを前提に、各施策を展開することとします。

5点目として、来年開催予定である、オリンピック・パラリンピック競技大会の開催都市として培った経験を次世代へ継承し、障害者のさらなる理解促進や社会参加を目指すこととします。

6点目として「障害福祉計画」「障害児計画」は、国の基本指針に即して策定することとします。

この策定の考え方を反映した第5次計画等の主な骨子が、資料右側になります。第1部の総論の基本理念は、第4次障害者計画に引き続き、理解促進に取り組むことを示すため、「障害のある人もない人も更なる相互理解を深めるとともに、」とし、さらに、中長期指針

の基本目標を踏まえ、「すべての障害者が、自らの特性に合わせて、自らの選択により、より良い生活を求める努力ができ、必要な支援が多様な地域の担い手により提供される共生社会を構築する。」といたします。

計画の視点としては、4点。第4次計画から引き続きの部分である、中長期指針を踏まえた将来を見据えた施策展開と利用者本位の支援、中長期指針の第2段階としての視点、障害児から親亡き後を通したライフステージ全段階での相談とサービスの提供についての視点誰もが安心して生活し、社会へ参加していくためのバリアフリー化の推進についての視点、新しい生活様式の実践についての視点、といたします。

次に、各論ですが、第4次計画等と同様に、冒頭に、重点施策を設定し、親亡き後の支援、重度の障害のある方たちへの支援、発達障害者に対する支援の3つについて、それぞれ課題と施策展開について記載して参ります。

第4次計画において重点施策として施策展開を行ってきたところですが、実態調査の結果にあげた5つの設問から、引き続き、高いニーズがあると考えられるため、次期計画においても、特だしの形で記載をするものです。

また、基本目標別の施策展開ですが、計画の視点にも置いている「ライフステージ全段階での相談とサービスの提供」を意識し、相談の部分に当たる、「相談支援の充実」を1番目に据え、サービスの提供の部分に当たる、「地域生活支援の拡充」、「保健・医療の充実」、「障害児支援の充実」の順にしております。

さらに、5番目の「理解促進・社会参加の推進」には、策定の考え方に示した、オリンピック・パラリンピックの経験の次世代への継承に係る部分を示すため、「次世代への継承」を追加し、その施策展開について掲載して参ります。

次に、第3部としては、これまでと同様に、障害福祉計画の第6期を、第4部としては、障害児福祉計画の第2期を第5部として、計画の推進に向けて、関係機関等との連携など3つの項目で構成することといたします。

ページをめくっていただきまして、資料5-3は、これまで説明して参りました内容を、骨子案として示したものでございます。

第5次千葉市障害者計画、第6期千葉市障害福祉計画及び第2期千葉市障害児福祉計画の策定についての説明は、以上でございます。

(大濱会長) ありがとうございます。ただいまの説明に対して、ご意見、ご質問等がございますか。

(菊池委員) 自閉症協会の菊池です。二次障害を作らないということの大前提として、早期発見、早期療育にとっても力を入れていただき、幼稚園、保育所への巡回相談や、かかりつけの小児科、内科の先生との連携などに取り組んでいただきとても感謝しています。

ただ、二次障害を作らないために、今の小さい方への支援も大切ですが、自閉症協会の会員にもおりますが、年齢も高く、強度行動障害や、強度行動障害の加算対象になるほどではない程度の行動障害があり、なかなか施設から受け入れてもらえない方もたくさんいます。その方たちをどう支援するかということは、自閉症協会の課題の一つでもあります。

そこで、重点課題の、重度の障害のある方への支援という部分。医療的ケアの必要なお

子さんも、強度行動障害のある方もここに含んでいると思いますが、文言として行動障害を入れてほしいと思います。ただ単に、「重度」というと違った捉えられ方になってしまうと思うので、強度行動障害だけでなく、行動障害のある方の支援ができるところが千葉市にもあってほしいと思っています。

また、この度、袖ヶ浦福祉センターの廃止が正式に発表されましたので、そこに入所している会員の方もとても不安に思っています。その方をどう支援するかということが自閉症協会でも課題となっていますし、現在別の施設で入所している方も、いつ施設から出されてしまうかわからないと思っています。そのような不安には、行動障害が起こらず、穏やかにすごせるにはどうしたらいいのかという手法を見つけないと、いつまでたっても変わらないので、その手法を見つけないかと思って、私も話し合いを進めています。そういう関係が作れるようなサポートをしてくれるところが、千葉市内の相談支援事業所であるといいと思っています。

なので、重点課題に医ケアや行動障害といった文言を入れていただきたいと思っています。先ほど、専門的な支援というお話もありましたので、そこに、自閉症の方のことがわかるだけでなく、二次障害を作らないことについてもわかる、対応してもらえるという相談支援。例えば、学校でパニックを起こしてしまう人もいると思う。その方がどこに相談したらいいかということをしごく悩むのです。すごく前ですけども、息子のことを発達障害者支援センターに相談した時に、重度を見たことがないと言われて終わったことがありました。今はそんなことはないと思いますが、やはり重度が置いて行かれてしまう。どうしてもボーダーだったり軽度の就労できる方といった、成果が見やすい方に行きがちになると思います。行動障害のある方、強度行動障害のある方が穏やかにすごせるには、この人にどんな支援が必要なんだろうということと一緒に模索してくれる相談支援事業所があるととてもうれしいと思いますが、どうでしょうか。

（鈴木障害者自立支援課長）早期発見、早期療育はこれからも進めていくところではありますが、二次障害ですとか、ある程度の年齢になっても障害によって苦しんでいる方がいることは理解しております。その相談体制や方策を計画のどこに盛り込めるかはこれからの検討となりますが、この骨子の中でも基本目標の1である相談支援体制の充実の中に文言が盛り込まれるのか、2，3番に何らかのエッセンスを盛り込むのか、これからの検討になりますけれども、ご意見をなるべく反映できるように考えていきたいと思っています。

（大濱会長）では、載せていただけたところはまた検討していただいて、ぜひ、重点項目に加えていただければと思います。

それでは、その他にご意見ご質問ございますでしょうか。

大石委員。

（大石委員）大石です。

例えば身寄りがなくて一人でいる場合、入院するときには必ず保証人をつけてくださいと言われます。私も昨年10月頃に社会福祉協議会の成年後見支援センターに行って、入院の保証人になってもらえないか相談したところ、社協の成年後見の相談はそういうことではないと言われました。

自分が独居ということはわかっていますから、例えば、あらかじめどこかに登録して、会費を払うでもいいですけど、入院するときに保証人になっていただけるという制度があったらいいと思います。

昨年その時は、病院から保証人は、仕事をしている人と限られたので、無理くり友人に頼んだのですが、これからもっと高齢になって友人も仕事をしていなかったらどうしようと思いますので、そういった制度も一つ考えていただければありがたいと思います。

（鈴木障害者自立支援課長）ありがとうございます。

今即答できる内容ではありませんが、制度や文言を計画の中に盛り込めるのか検討させていただきたいということで、宿題にさせていただければと思います。

（大濱委員）よろしいでしょうか。

（大石委員）はい。

（坂井委員）千葉市身体障害者連合会で副会長をしております坂井です。

ろうあ者の場合について、昔は結婚した時に耳の聞こえない子どもが生まれると困るので、ろうあの夫婦は両親から、子どもをつくってはだめだと言われていました。そのために、今の聞こえない高齢の夫婦はほとんどお子さんがいない状況にあります。多くの年をとった聞こえない夫婦が、そのために不安を感じています。

そこで、高齢ろうあ者用の老人ホーム、または、老人ホームの中に、聴覚障害のある夫婦が一部は入れるようなところがあって、その中で手話で会話ができる、ヘルパーも手話ができる方がいるような環境を求めたいと思います。今、千葉市聴覚障害者協会の会員の半分以上は高齢の方となっていて、不安を抱えていますので、ぜひそういったところについても考えていただければと思います。

（大濱会長）事務局からいかがでしょうか。

（鈴木障害者自立支援課長）ろうあ者の高齢化に伴う不自由さや不安について、ご質問いただきました。高齢者施設ですとか、介護施設での対応もできるかと思いますが、障害者の計画の中では、できるだけ自立して地域の中でよりよい生活ができるようにと進めておりますので、引き続きその方向で取り組んで参ります。

生活の中で起こる困難さについては、どうやって解決していけるのか、ご意見を頂戴し、検討していきたいと思います。その中で、良いアドバイスですとか、方法があれば共有し、計画にも反映できるようなところがあればと思います。

（大濱会長）よろしいでしょうか。

（坂井委員）ぜひよろしくお願いいたします。

（山下委員）淑徳大学の山下と申します。

私は、提示いただいた骨子について、概ね賛成です。

1点確認したいのは、資料5-2で、次世代への継承とあります。用語として「次世代」とあると誰から見て次世代かというのが分かりづらいのかなと思いました。おそらく、オリンピック・パラリンピックというところと言えば、学齢期に当たる子どもたちというイメージを私は思うのですが、その解釈で合っているのかというのも分からない。この次世代という言葉について、計画内容に反映されることとも思いますので、ご検討さ

れたらいかがかと思いました。

（鈴木障害者自立支援課長）「次世代」という言葉を書かせていただきましたが、言葉の整理ということで、語弊がないように検討させていただければと思います。

（大濱会長）よろしいでしょうか。

（山下委員）はい。

（大濱会長）それでは、以上で議題の（５）を終わります。

次に、議題の（６）、「その他」ですが、事務局から何かありますか。

（鈴木障害者自立支援課長）次回の障害者施策推進協議会の開催についてですが、１２月に開催を予定しております。日時については、改めてお知らせします。よろしくお願いいたします。

（大濱会長）他にございませんか。

大石委員。

（大石委員）今度、国勢調査が入るかと思います。自治会で話があったのですが、５年前には対面で実施していましたが、今回はコロナウイルス感染症の影響で、対面での実施は無理なので、後ほど点字の資料を送るという話を聞きました。先日の特別定額給付金の時に、障害者自立支援課とお話しした中で、申し込んでいない障害のある方が何人もいるということを憂いていらしたが、視覚障害のある方、独居の高齢者で、点字も拡大文字でも難しいという方がかなりおりますので、少し配慮をお願いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

（鈴木障害者自立支援課長）先日の特別定額給付金の時には、視覚障害者への配慮ということで、点字の案内をと所管課に伝えたのですが、それが実現されなかったところです。

国勢調査の時には、改めてそれぞれの障害特性に合った情報提供についてお願いをして参ります。特に視覚障害のある方については、こちらでも、市政だより等を点字や音声で提供している方を把握していますので、出来るだけ要望に沿った形にできるよう所管課に申し入れをしたいと思います。

（大濱会長）よろしいでしょうか。

（大石委員）よろしくお願いいたします。

（大濱会長）その他にございますでしょうか。以上で、本日、予定されていた議題は全て終了いたしました。

なお、本日の会議の議事録の作成につきましては、事務局及び会長にご一任ということでよろしいでしょうか。

《委員より「異議なし」の声あり》

これをもって、令和２年度第１回千葉市障害者施策推進協議会を終了いたします。お疲れ様でした。

（佐藤障害者自立支援課長補佐）委員の皆様には長時間にわたりご審議いただき、ありがとうございました。

午後９時００分閉会

令和２年９月９日（水曜日）開催の令和２年度第１回千葉市障害者施策推進協議会の議事録として承認し署名します。

千葉市障害者施策推進協議会 会長
